

ご利用ください!

老人福祉センター

かわせみ荘内にある老人福祉センターでは、健康と仲間づくりを目的にさまざまな取り組みを行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

■入館料
70歳以上・幼児：無料、60歳以上・小・中学生：100円
60歳未満：300円

■利用時間
○入館 午前9時～午後4時30分
○入浴 午前10時30分～午後4時
※温泉の日(第1～3・5土曜日、第4日曜日)は、午前10時～
○通信カラオケ 午前10時45分～午後3時30分
※1回100円(申し込み順)
○食堂 午前10時～午後2時

■送迎バス
月8回、町内各所※運行表参考
団体送迎は町内10人以上からご利用いただけます(要予約)



■休館日
月曜日、第4金・土曜日
■その他
趣味を生かした教養教室なども実施していますので、お気軽にお問い合わせください。
■問い合わせ
老人福祉センター (☎581・3861) へ。

【かわせみ荘巡回バス運行表 巡回バスをご利用ください。】

※帰りのバス発車時刻は、午後3時となります。

時刻	停車場所
9:10	小園ゲートボール場前
9:17	露梨子信号南
9:20	三ヶ山・山口製作所南
9:25	上の原公民館前
9:30	木持信号西
9:33	折原小学校東交差点前
9:36	折原駅前
9:40	平倉公民館前
9:42	平倉ぶどう園入口
9:45	秋山公民館前
9:46	ポッシュ正門入口
9:49	上平・麦屋様宅前
9:52	上郷公民館前
9:54	下郷JA出荷所前
10:00	内宿公民館前
10:01	関山歩道橋前
10:03	立ヶ瀬公民館前

時刻	停車場所
9:05	山崎バス停前
9:10	用土植木センター前
9:12	4区公会堂前
9:13	諏訪神社前
9:18	松本モーターズ前
9:20	(株)ディーエスケイ前
9:23	8区公会堂前
9:27	9区公会堂前
9:32	12区公会堂前
9:37	10区公会堂前
9:39	小久保医院西交差点
9:41	セーブオン前
9:43	用土郵便局南
9:54	くましん寄居支店前
9:56	志村歯科前
9:59	俊英館寄居中央校前
10:03	山田整形外科内科医院北

時刻	停車場所
9:12	グリーンブック前
9:15	西部コミュニティセンター前
9:22	金尾公会堂前
9:27	末野神社前
9:29	竹原踏切北
9:33	善導寺入口
9:35	花園屋前
9:37	寄居小学校正門前
9:38	ファミリーマート前
9:39	田中医療器械店前
9:42	よりの会館前
9:45	寄居駅南口
9:49	さいしん前
9:50	玉淀駅入口バス停前

時刻	停車場所
9:10	昌国寺入口
9:12	赤浜横町交差点東
9:13	赤浜八幡神社前
9:16	埼玉プレシア手前左
9:18	原橋十字路東
9:20	NTC工業前
9:27	鷹ノ巣ゲートボール場前
9:29	鷹ノ巣橋西
9:33	今市高蔵寺前
9:35	今市薬師堂前
9:39	塚田三島神社前
9:43	大勝屋せんべい店前
9:46	よりのトンボ自然館前
9:48	下郷公会堂前
9:50	塚越十字路
9:52	高橋百貨店前
9:55	不動寺公園前
9:56	ベイシア寄居店西駐車場入口
9:58	ドラッグイチワタ男衾店前
9:59	松本人形店前

ご利用ください!

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎は悪性新生物、心疾患に次いで死亡原因の第3位の病気です。高齢者の方が肺炎にかかり急速に症状が進んだ場合、抗生物質などの治療が間に合わないことも少なくありません。肺炎球菌ワクチンは、免疫がつくまでに3週間ほどかかります。すべての肺炎球菌を予防することはできませんが、1回の接種で5年以上免疫が持続するといわれています。過去に一度も肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けていない方は、接種費用の一部を助成しますので、対象となる方はこの機会にぜひ受診してください。

■対象
町内在住で過去に一度も肺炎球菌ワクチン接種を受けていない(表1)に該当する方

■接種期間
平成30年3月31日(出)まで

■医療機関
町が業務委託している医療機関。申請時に保健福祉総合センターにご確認ください。また、契約外の医療機関で接種を受ける場合は償還払いとなりますので、この場合も事前にご相談ください。

■持参するもの
高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種依頼書兼予診票、健康保険証、生活保護受給者証(生活保護世帯の方)、身体障害者手帳(お持ちの方)

■負担額
4,000円
※接種費用8,000円のうち町が4,000円を負担します。個人負担4,000円を契約医療機関の窓口にお支払いください。なお、生活保護世帯の方のみ全額公費負担となります。ただし、公費負担は1人1回限りとします。

■申し込み
事前に電話で保健福祉総合センターへお申し込みください。高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種依頼書兼予診票を送付します。

■健康被害救済制度
予防接種後に生活に支障を残すような健康被害が生じた場合に適用される救済制度があります。詳しくは保健福祉総合センターへお問い合わせください。

■その他
長期にわたり療養が必要となる疾患等の特別な事情で、対象期間内に定期接種を受けられなかった方は、当該事由が消滅してから1年以内であれば定期接種として受けることができます。該当すると思われる方は、接種を受ける前に保健福祉総合センターへご相談ください。
(例) 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症
その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病、白血病、再生不良性貧血など長期療養が必要となる疾患

(表1) 平成29年度 予防接種対象年齢

定期対象者	65歳になる方	昭和27年4月2日～ 昭和28年4月1日生
	70歳になる方	昭和22年4月2日～ 昭和23年4月1日生
	75歳になる方	昭和17年4月2日～ 昭和18年4月1日生
	80歳になる方	昭和12年4月2日～ 昭和13年4月1日生
	85歳になる方	昭和 7年4月2日～ 昭和 8年4月1日生
	90歳になる方	昭和 2年4月2日～ 昭和 3年4月1日生
	95歳になる方	大正11年4月2日～ 大正12年4月1日生
	100歳になる方	大正 6年4月2日～ 大正 7年4月1日生
	60歳以上 65歳未満の方	心臓、腎臓、呼吸器の機能に、 自己の身の日常生活活動が 極度に制限される程度の障害 や、ヒト免疫不全ウイルスに よって日常生活がほとんど不 可能な程度の障害がある方

【平成29年度に対象とならない65歳以上の方へ】
平成29年度の定期対象者以外の方で接種を希望される場合は、行政措置予防接種として実施します。ただし、過去に一度も肺炎球菌ワクチン接種を受けていない方に限ります。接種期間、費用、申し込みは定期予防接種対象者と同じです。

■問い合わせ
保健福祉総合センター (☎581・8500) へ。

